

議案第9号

重文旧木下家住宅 組立工事請負契約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の所得又は処分に関する条例（昭和39年勝山市条例第9号）第2条の規定に基づき、条件付き一般競争入札に付した重文旧木下家住宅 組立工事請負契約を変更するため、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 重文旧木下家住宅 組立工事
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約の金額 変更前 金145,476,000円
変更後 金175,014,000円
- 4 契約の相手方 (有)山本製材、(有)横山テクノ重文旧木下家住宅組立工事特定建設工事共同企業体
- 5 工 期 平成28年12月1日から平成30年10月31日まで

平成29年6月9日提出

勝山市長 山岸 正裕

提案理由

重文旧木下家住宅 組立工事請負契約を変更するため、この案を提出する。